

一 般 質 問

No.	質 問 者	質 問 事 項
1	3番 峯尾 進	これからの介護予防と生活支援の取り組みは
2	13番 成川 保美	中期財政展望と町の今後は
3	9番 原 憲三	常備消防事務委託の事業経過は
4	1番 加藤 久美	子どもの災害用ヘルメット導入について
5	7番 尾尻 孝和	(1) 現役世代も高齢者も安心できる公的介護をすすめるために (2) 発表された「今後の財政見通しと町政運営」について
6	8番 戸村 裕司	(1) 課題と可能性の宝庫、森林の維持・保全是 (2) 「幸福度」指標で本町の豊かさの再認識を

平成29年12月定例会

※通告内容については、町ホームページにも掲載しています。

<http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

議会事務局

TEL 81-3905

【問】 1 これからの介護予防と生活支援の取り組みは	3番 峯尾 進
<p>わが国は、世界最長寿を享受し、今後も高齢化がますます進むと予測されています。高齢者が最期まで元気で健康な生涯を送れる事が、個人や社会にとっても切実な課題であります。</p> <p>可能な限り要介護状態にならないように、自立を促すリハビリテーションの充実、高齢者の医療と介護現場において大きな柱であるといえます。今後も住み慣れた地域社会において、高齢者が安心して生活出来るようにするために、地域が果たす役割は重要であります。</p> <p>以上のことから国の施策等を鑑み、これからの介護予防への取り組みをどのように図るのか伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、介護予防としてのリハビリテーション提供体制は。 2、家族の介護負担の軽減とQOL（生活の質）の向上は。 3、地域組織との連携と生活支援体制は。 	
【町長答】	
<p>介護保険制度が施行されて以来、介護サービスの利用者や給付費は増加し、介護サービス事業者の数や質も充実するなど、介護保険制度は我が国の社会保障制度の中核として確実に定着してきました。しかし、今後においても高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムの推進を図っていくためには、高齢者がその能力に応じ、自立した生活を送っていくための取組みを更に進めていくことなど、様々な課題が存在しています。このような中で、本町においては、今年度より介護予防・日常生活支援総合事業に移行し、要支援者等に対するサービス体制の充実を図るなど、介護予防事業に係る施策を種々実施しているところであります。</p> <p>それでは1点目の「介護予防としてのリハビリテーション提供体制は。」についてお答えします。現在、本町では生活機能の低下等がみられる高齢者に対し、「はつらつ教室」を実施し、運動機能の向上、栄養改善、認知機能の悪化防止等に取り組んでいるところです。国においては、リハビリ専門職等を活かした介護予防強化等を新たに軸として示しており、次期計画においても、自立支援、重度化防止による一層の取組みが求められております。こうしたことから、今後の介護予防の取組においては、一人ひとりの生活機能の状態に応じたリハビリテーションの提供体制の充実を図るため、通所や訪問、住民の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与する事業等の検討を進めてまいりたいと思います。</p> <p>次に、2点目の「家族の介護負担の軽減とQOL（生活の質）の向上は。」のご質問ですが、現在、本町では、第6期中井町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を推進し、在宅介護家族への支援事業に取り組んでいるところであります。具体的には、ねたきり高齢者等介護用品支給事業において、紙おむつなどの介護用品の給付を行い、介護者の経済的な負担軽減を図るとともに、町の地域包括支援センターにおいても、高齢者を介護している家族に対して、必要な支援や相談に応じることにより、家族の身体的、精神的な負担の軽減に努め、ひいては生活の質の向上にも努めているところであります。</p> <p>続いて、3点目の「地域組織との連携と生活支援体制は。」についてですが、本町における地域支援事業の取組の一環として、平成15年度から転倒・骨折予防事業を推進しております。本事業では、地域のボランティアが指導員となり、町内各地域で「こゆるぎ体操」の普及に努め、地域活動を通じた高齢者の介護予防に取り組み、地域との連携強化に努めているところです。また、本年度より、あらたに生活支援コーディネーターを配置し、地域に不足するサービスの開発等、生活支援体制整備に向けた取組みを推進しております。</p> <p>このような取組みを今後も着実に継続していくことにより、高齢者の要介護・要支援状態の防止のみならず、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう日常生活をサポートしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。</p>	

【問】2 中期財政展望と町の今後は

13番 成川 保美

現在社会におけるグローバル化・少子高齢化・高度情報化・技術革新の急速な進展等、社会は激変の時代を迎えています。

この時代に、活力ある中井町として生き抜くためには、町長の強いリーダーシップのもとに、それぞれの課題を迅速に適切に判断し、決断・実行することが求められています。

様々な課題を乗り越えるには、町長がどのような中井町づくりを目指しているのか、課題の方向性を示し、職員との共通認識・共通理解を得、強い信頼関係のもとで一丸となって邁進して頂き、夢と希望のある持続可能な中井町へ発展させて頂きたいと願っています。

第六次中井町総合計画に基づき、活力・快適・安心を基本理念としたこれらの施策を着実に推進していくには、計画的な歳入確保の取り組み、収支の均衡を図りながら町民福祉の向上に努めなければなりません。そこでお尋ねします。

- 1、中期財政展望と具体策について。
- 2、30年度事業予算配分の考え方について。

【町長答】

日本経済については、積極的な経済対策等により、名目GDPが過去最高水準に達し、企業の賃上げなどにより、雇用・所得環境は大きく改善している一方、潜在成長力の伸び悩み、将来の不安から消費の伸び悩み等の課題を抱えています。

そのような中、国は地方創生により、人材への投資等を通じた地域の生産性向上のための取組みを推進することで、将来にわたる成長力を確保するとしています。

本町において、歳入では一般財源の大宗をなす町税で法人税率の引き下げが予定されていることや、地方消費税では配分方法の見直し議論が予定されるなど、各種交付金等も国の行財政改革や経済動向に左右されることから不透明であります。

歳出では、高齢化などの影響から社会保障費が増加するとともに、事業の増加による委託料等の物件費も増加傾向にあり、義務的経費の比率が高いことにより硬直化した状況となり、町財政の収支バランスを保つことが大変難しいことから、町では中期財政展望を取りまとめ、今後のまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

1点目の「中期財政展望と具体策について」お答えいたします。

本町の財政状況を中期的にみますと、平成30年度以降には町税の減収等により歳入は減少を続け、平成32年度以降は歳入総額が約33億円台まで落ち込むことが見込まれる一方で、現時点での事業計画等に基づき平成35年度までの歳出予定額を見込んだ結果、各年度において多額の不足額が生じることが見込まれます。

そこで具体策として、歳入確保策については、「持続可能なまちづくりのための歳入確保のための取組指針」5項目を設定し、また歳入の確保と並行して歳出削減策については、「必要性、優先性を見極めた歳出削減の取組指針」3項目を設定し、財源不足の解消や収支均衡に向けて全力で取り組み、持続可能な町づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

2点目の「30年度事業予算配分の考え方について」お答えいたします。

厳しい財政状況の下、これまでの施策・事業における成果や課題を徹底的に検証し、事業の必要性、内容を精査するとともに、優先順序の見極めと主体的な事業見直しを行い、より優先度の高い事業等へ財源を重点的に配分することを考えております。

また、歳出削減のための視点9項目を設定し、その視点により各事業を分類するとともに、事業の見直しのポイントや方向性等を当初予算査定でヒアリングし、ゼロベースでの予算編成に取り組んでまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

【問】 3 常備消防事務委託の事業経過は	9番 原 憲三
<p>中井町は平成25年3月31日から、神奈川県内初の消防組織法の規定に基づく「消防広域化施策」により、「県西地域消防広域行政」の構成員として、小田原市に常備消防事務を委託しております。</p> <p>足柄消防組合時代は、消防隊と救急隊が兼務しておりましたが、現在は委託により救急隊が3名、消防隊が4名以上と兼務を解消し、独立する部隊としています。委託により、町民の「安全・安心」に活かされるものと確信しましたが、多々諸問題があるように伺っております。そこで、開始以来の中井出張所における事業経過について伺います。</p>	
【町長答】	
<p>町民の生命、財産を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めることが、町に課された最大の責務の一つであると認識しています。町としては、火災や救急のほか、自然災害や事件・事故などに対する備えに万全を期し、仮に災害や事故などが発生しても、その被害を最小限に抑えられるよう、各種施策の推進に鋭意取り組んでいるところです。</p> <p>こうしたなか、防災の要となる消防業務については、国や県の示す消防広域化の指針に沿って、平成25年より小田原市へ委託して実施しています。</p> <p>これは、人口減少社会や高齢社会が急速に進展する中であって、今後ますます複雑多様化する住民ニーズへの対応や今後発生が予想される大規模災害への対応などについて、消防の広域化によるスケールメリットを活用して適切に対処していこうというもので、本町の継続的な防災消防体制の充実強化を図るために行ったものです。</p> <p>これにより、本町を管轄とする中井出張所では、以前は署員5人配置で消防隊と救急隊が兼務体制であったものが、委託後は7人配置の体制となり、消防隊と救急隊ともに専任隊として運用することができるようになっています。</p> <p>また、小田原消防署管内の署所からの出動体制も整備されたことから、以前に比べより多くの部隊と消防車が、より迅速に町内の現場に到着することが可能となり、被害を最小限に抑えることができるようになってきました。</p> <p>このように広域化によるメリットを最大限に活かし、今後とも安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを進めてまいりたいと考えていますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。</p>	

【問】 4 子どもの災害用ヘルメット導入について

1番 加藤 久美

毎年、各地で様々な災害が発生しています。地震・火災・台風・大雨による土砂災害など、それどころか、今やミサイルの警戒もしなくてはなりません。予測もできない事態から子ども達の生命と安全をどのように守るのか、最大限の備えは自治体としての重要な役割であると考えます。

また、備えに対する保護者意識も年々向上しており、各地の自治体・PTA連絡協議会などでも様々な検討が行われております。その中でも、近年増えつつあるのが小・中学校での防災ヘルメットの導入です。

平成27年12月定例会において、「小・中学校での災害用ヘルメットの導入について」の質問をいたしました。各家庭から防災頭巾を学校へ持参し備えているが、児童・生徒の命を守るため、より安全性の高いヘルメットを導入しては如何かという質問でした。同年7月に本町PTA連絡協議会からもヘルメット導入の要望があったことから、各学校・教育委員会等で検討されましたが、「多様な機能を備えた防災頭巾が適している」との結論となり、ヘルメットの導入はされず現在に至っています。

「危険防止に必要な措置を講ずる所存」との答弁を受け、更なる防災への観点から、再度質問いたします。

【町長答】

本町では、『活力』『快適』『安心』の3つを基本理念とした第六次中井町総合計画に基づいて、時代を拓き、未来を生き抜く「中井っ子」の育成を図り、町民と行政が協働で地域の特性を生かした魅力ある教育・学習施策の推進に努めているところであります。

(教育長)

日頃から、園児・児童・生徒の安全確保や教育環境の向上を目指し、防災安全を含めた学校教育の推進及び学校の施設設備の充実に努めております。また、防災安全教育の一環として、現在、学校では保護者の方々のご理解のもとで、児童・生徒一人ひとりに防災頭巾を持参してもらい、万が一の災害時の対応や日頃の防災訓練などに活用しているところです。

この度、議員より、子どもの災害用ヘルメットの導入についてご意見を頂いたところでありますが、以前にも、ご回答させていただいた通り、防災頭巾とヘルメットとの比較において、その防御性や遮断性、携帯性、使いやすさ、装着面などを総合的に勘案し、学校生活においては、防災頭巾が適しているとの判断をさせていただいております。

教育委員会といたしましては、従来どおりの防災頭巾を継続して使用していくこととし、災害用ヘルメットについては、今後の技術改良の進展を注視しつつ、必要な措置を講じる所存でございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

【問】 5（1）現役世代も高齢者も安心できる公的介護をすすめるために	7番 尾尻 孝和
<p>家族の介護のために仕事をやめる「介護離職」がこの10年間、全国で105万人を超え、「介護難民」と呼ばれる「行き場のない高齢の要介護者」が数十万人規模にのぼるなど、介護をめぐる問題が高齢者はもちろん、現役世代にとって重大な不安要因となっています。</p> <p>介護保険の相次ぐ制度改悪がすすめられる中、現役世代も高齢者も安心できる公的介護が求められます。</p> <p>1、町の第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にもとづく取り組みの到達と、第7期計画に引き継ぐべき課題は。</p> <p>2、来年度は介護報酬が改定され、同時に中井町の介護保険料基準月額も改定されます。来年度からの介護保険料基準月額をどのように検討されているか。</p> <p>3、高齢者人口が増加する中、現役世代も高齢者も安心できる公的介護をつくっていくには人・人材の配置が必要です。地域包括支援センターを委託している社会福祉協議会の職員や介護事業に対応する町職員を増員し、町民の介護への要請に応じていく考えは。</p>	
【町長答】	
<p>我が国は、ご承知の通り世界に例をみない急速な高齢化に直面しております。団塊の世代が後期高齢者を迎える2025年には、要介護の認定者や認知症の高齢者の増加が見込まれています。また、介護保険費用の負担増、高齢者世帯のみの増加による老老介護、孤独死などの増加も懸念されており、こうした介護ニーズへの対応が課題となっています。</p> <p>町では、こうした状況を鑑み「高齢者が自分らしく、そして安心して暮らせる中井」の構築を目指しており、これらの仕組み作りや生活支援・介護予防サービスの基盤整備など、中長期的な視野に立った介護保険事業に取り組んでいるところです。</p> <p>1点目の「町の第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にもとづく取り組みの到達と、第7期計画に引き継ぐべき課題は。」についてのご質問ですが、第6期計画に定めた事業の進捗状況等の把握・点検評価を、介護サービス事業者及び福祉関係団体等の代表者からなる中井町介護保険運営協議会において審議・検討を進めております。これら課題の整理と合わせ、地域包括ケアシステムの深化・推進と介護保険制度の持続可能性を確保した平成30年度からの次期計画に取り組んでおります。</p> <p>次に、2点目の「来年度からの介護保険料基準月額をどのように検討されているのか。」とのご質問ですが、介護保険料についても介護保険運営協議会において、検討を行うこととしております。介護保険料は、中期的に安定した財源確保を可能にするという観点から、計画期間となる3年間の収入、支出の状況等を勘案し、保険料率を設定することとなっており、高齢者人口や要介護認定者数等の推計、ひいては介護サービス見込量等を算定し検討を進めてまいります。</p> <p>3点目の「地域包括支援センターを委託している町の社会福祉協議会の職員や介護事業に対応する町職員を増員し、町民の介護への要請に応じていく考えは。」についてですが、介護保険制度が施行されて以来、介護サービスの利用者や給付費は増加の一途を辿り、介護サービスの充実や地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みへの責務は一層重みを増しています。</p> <p>このような現状を踏まえ、業務量を勘案した適切な職員配置等の取り組みと合わせ、今後も町民ニーズにも対応した介護保険事業等、高齢者の福祉施策を推進してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。</p>	
【問】 5（2）発表された「今後の財政見通しと町政運営」について	7番 尾尻 孝和
<p>11月におこなわれた町政懇談会で、「今後の財政見通しと町政運営」についての報告がされました。「歳入総額はさらに減少傾向」の一方、「政策的経費は施設の維持改修などの費用により大幅に増加」、「増大する財政需要に対し歳入が不足する。」としています。</p> <p>1、歳入確保のため「企業誘致施策による税収確保」を筆頭に挙げています。「インターチェンジ周辺の土地利用の推進」を想定してのことと思われるが、この地区への企業誘致でどの程度の税収確保を見込めると考えられているか。</p> <p>2、10月30日の議会への説明では、「現時点の事業計画等に基づき平成35年度までの歳出予定額を見込んだ。」とされています。この中で政策的経費を見ると、平成28年度決算額と29年度決算見込み額の平均は11億8600万円。これと比べ、30年度から35年度までの平均が14億700万円。119%の額になり、2割近く増えていますがその要因は。そして対策を検討されているか。</p> <p>3、この財政見通しという「施設の維持改修」、あるいは「中井町公共施設等総合管理計画」で課題とされている「中長期的なコスト管理」にどのように取り組まれるか。</p>	

【町長答】

平成28年度に策定した「第六次中井町総合計画」に基づき、「活力」「快適」「安心」を基本理念として、重点プランに基軸を置いた様々な施策に取り組んでおります。

しかしながら、町の財政状況を見ますと、歳入面では人口減少や税制改正等により、税収も減少傾向にあります。

歳出面では、医療費等の扶助費や老朽化してきたインフラへの対応など増加傾向にあり、町財政の収支バランスを保つことが大変難しくなっております。

1点目の「インターチェンジ周辺地区への企業誘致でどの程度の税収確保が見込めるか」のご質問にお答えいたします。

現在のスケジュールでは、一般保留区域に位置付けられた約8haの市街化編入により、平成36年度以降に企業が進出した場合、現時点での評価額で推計してみますと固定資産税の土地分で1,500万円程度を見込んでいますが、家屋・償却資産については、進出する企業の規模や業種等によって異なりますので、税収を見込むことは非常に困難でありますので、ご理解いただきたいと存じます。

2点目の「政策的経費の増額要因と対策は」についてですが、平成29年度より事業実施しています防災行政無線デジタル化工事が平成31年度まで計上されている他、インターチェンジ周辺事業や公共施設等の修繕・更新費用が計上されており、歳出額増加の要因となっております。

この公共施設等の修繕・更新については、今後、策定を予定している中井町公共施設等総合管理計画に基づく個別計画や長寿命化計画等において、優先度を見極めた中で修繕等を行いながら、適切な維持管理に努め、費用の平準化に取り組んでまいります。

3点目の「中長期的なコスト管理の取り組み」についてですが、本町においては、日常における職員の施設管理の重要性を認識し、維持管理に努めながら施設の雨漏りや機器の不具合、故障等が発生してから修繕等を行う、事後保全による管理を主に実施しています。

また、適切な維持管理、修繕・改修をすることで、耐用年数に対して長寿命化を図りながら、耐久性の高い資機材の使用や省エネ型を採用することで、維持管理コストの縮減も図ってまいりたいと考えています。

今後においては、中井町公共施設等総合管理計画に基づき、施設分類ごとの個別計画、長寿命化計画の策定を進め、定期的な点検・診断により、施設設備の保全状況や劣化度を正確に把握し、施設の役割・重要度等から修繕・更新について優先順序を付けながら、一時期に集中的に財政負担が発生することのないよう、費用の平準化を図る必要があると考えていますので、ご理解いただきたいと存じます。

【問】6(1) 課題と可能性の宝庫、森林の維持・保全は	8番 戸村 裕司
<p>町では県の水源環境保全再生市町村補助金を活用し、水源の森林づくり事業を実施、現在第三期計画に至っている。適切な森林整備を所有者のみに頼るのが不可能な中、水源のかん養に重要な役目を果たしている。一方、この10年で有害鳥獣による農作物の被害が深刻化した。中村地区各地に有害鳥獣対策の担い手集団が生まれているものの、農地周辺にイノシシやシカが定着しないよう、里山林整備による環境づくりも不可欠で、事業間の連携が求められる。とりわけ第三期の該当地区となった松本・雑色、鴨沢には、歴史的に重要でありながら未整備な鴨沢城址があり、生物多様性調査でもホットスポットと認識されている。さらには高齢里山林の里山資源も注目されており、町内里山林は課題と可能性の宝庫として、地域・行政・事業者が連携し取り組む必要があると考えます。以上から質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、水源の森林づくり事業の効果とその検証及び終了後の維持・保全の状況は。 2、同事業は町全域を対象とすべきでは。 3、荒れた山林の整備と有害鳥獣対策との関連は。 4、維持・保全を行うボランティア等の育成と支援の考えは。 5、整備後、区域内にある鴨沢城址の利活用を推進する考えは。 	
【町長答】	
<p>山林、農地などの里山や豊かな地下水は、町の誇るべき貴重な地域資源であり、地域共有の財産として後世に引き継いでいく必要があります。</p> <p>町では、県のかながわ水源環境保全・再生施策大綱に基づき、補助金を活用して「水源の森林づくり事業」を平成19年度より実施しており、本年度から3期5ヶ年計画に基づき事業に着手しているところです。</p> <p>1点目の「水源の森林づくり事業の効果とその検証及び終了後の維持・保全の状況は」につきましては、事業開始から10年が経過し、約104haの森林整備を行い、森林内が明るくなり下草が生えやすい環境になりました。水源涵養など具体的な数値までの検証は行っておりませんが、森林内の土壌が降雨を蓄え地下へ浸透し、地下水の保全や洪水の緩和等に効果が出ているものと考えております。また、整備後の維持・保全においては、作業道が整備されたことにより、維持管理がしやすい環境となったことから、町では土地所有者へも維持管理を行っていただくようお願いしているところです。</p> <p>次に2点目の「森林づくり事業は町全域を対象とすべきでは」につきましては、県の本事業期間は平成19年度から平成38年度の20年間であり、町内全域の森林648haが対象区域となっております。</p> <p>しかしながら、20年の期間という限られた期間であることから、町では水道水源の取水井戸周辺エリアを重点的に整備する計画で進めております。</p> <p>次に3点目の「荒れた山林の整備と有害鳥獣対策との関連は」につきましては、農業者の高齢化や、後継者の農業離れによる担い手不足などが原因で荒廃化した山林や農地は、イノシシや、シカ等の野生動物の格好の隠れ家や餌場となってしまうと言われており、農作物被害等の対策は、駆除により個体数を減少させるだけでなく、山林や農地の適正な環境整備など、被害の発生抑制対策を地域ぐるみで行う必要があると考えます。</p> <p>次に4点目の「維持・保全を行うボランティア等の育成と支援の考えは」につきましては、山林や農地は、地域の景観や防災上など多面的な機能も有していることから、適正な管理をすることは重要であると認識しております。</p> <p>町域の山林や農地のほとんどは民有地で、本来、所有者が管理していくことが望ましいと考えますので、所有者に適正な管理について啓発を行っていただくだけでなく、森林ボランティアと連携し、里山にふれあう体験事業等により、町民の理解促進を図り、多様な担い手の確保に努めるなど、適正な管理が出来る施策を検討してまいりたいと存じます。</p> <p>次に5点目の「整備後、区域内にある鴨沢城址の利活用を推進する考えは」についてですが、鴨沢城址は、今から500年程前に、相模国(さがみのくに)扇谷(おおぎがやつ)上杉(うえずぎ)朝良(ともよし)・三浦(みうら)道寸(どうすん)の連合軍と北条早雲との間で合戦が行われた記録があり、それを裏付ける堀切や土塁も確認できることから、本町における貴重な遺構であることは認識しておりますが、利活用については、整備後に、調査研究し、今後検討していきたいと存じますのでご理解賜りたいと思います。</p>	
【問】6(2) 「幸福度」指標で本町の豊かさの再認識を	8番 戸村 裕司
<p>先ごろの町政懇談会では、町から厳しい財政見通しが示される一方、町民から本町の豊かさを評価する声が挙げられた。そうした声は、施設の充実度、移動の利便性では測りきれない、本町のよさが意識されている。</p> <p>GDP(国内総生産)といった経済指標でしか豊かさを測らなかった時代から、安心・安全や人のつながり、生活環境など、非経済的要素が、わたしたちの暮らしに影響を与えていることから、「豊かさ」の再定義が求められて</p>	

いる。こうした動きは世界的な傾向でもあり、3・11以降では経済的指標より国民の幸福感を重視するブータンが注目を集めたが、すでに2000年代からOECD、内閣府も「幸福度」として注目、自治体でも10年以上前から幸福度指標づくりが広がっている。地方版総合戦略のKPIにも利用され、自らが幸福でないとする属性が明白になるなど、政策立案でも役立っている。

中井の良さはいたるところで口にされるが、列挙されても体系化されないため、施策と直結せず、比較や評価が出来ず、訴求力も持たないことから以下の通り、質問します。

- 1、過去の各種調査にならい、幸福度アンケートを行い、政策に活かす考えは。
- 2、本町の幸福度指標を策定し、その中で本町の「豊かさ」を確認する考えは。

【町長答】

幸福度については、一人ひとりの幸福を所得などの経済的な要素に限ることなく、家族や地域との関わり合いなどの要素も含めて評価する考え方で、幸福度の度合いを見えるようにする指標が幸福度指標と言われています。国際的にもGDPに変わる新たな指標として幸福度指標が注目されており、最近では、幸福度調査を政策に活かしている一部の基礎自治体もあります。

町では各種の計画策定において、アンケート調査等により町民意見を基礎資料としています。まちづくりの指針となる第6次総合計画、総合戦略を策定する際にも、中井町まちづくりアンケートを実施し、現状の施策の満足度と重要度の評価をもとに、町民の意見を計画づくりに反映させ、持続可能なまちづくりの実現に向け、活力・快適・安心を基本理念として取り組んでいるところです。今後、多種多様な町民ニーズに対応することは難しくなることから、幸福度といった観点から施策を行っていくことも一つの方法ではあると認識しております。

第6次総合計画は平成28年度から平成37年度までの10年間のまちづくりを定めたものであり、満足度と重要度による政策体系の計画であること、幸福という感覚は抽象的で非常に主観的なものでもあることから、幸福度アンケート調査の政策への活用、幸福度指標の策定につきましては、満足度と重要度との比較なども含め、今後検討してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。